

# 泡瀬特別支援学校

## スクール・ミッション及びスクール・ポリシー

### スクール・ミッション（本校の社会的役割）

- 個に応じた教育を実施し、地域で長く楽しく生きるために必要な力を有する児童生徒の育成
- 専門性の高い教育を通し、望ましい態度で人と関わり、主体的、意欲的に生活する児童生徒の育成

### スクール・ポリシー（教育活動の指針となる3つの方針）

#### 1 グラデュエーション・ポリシー（卒業後を見ずえた育成方針）

地域で長く楽しく生活するための基盤となる「人とかかわる力」、「意欲的、主体的に生きる態度」を育み、さらに、個々の特性に応じて、進路選択、地域での活動範囲・内容を広げるために必要な力を育む。以下に育成を目指す力を示す。

##### ① 健康を保持する力

自身の健康を意識する力。健康の保持・増進に必要な活動に円滑に取り組める力等

##### ② 地域で長く楽しく生活する力

(1) 望ましい態度で人とかかわる力 ……コミュニケーション力、人間関係を築く力等

(2) 日々の生活や課題に意欲的、主体的にのぞむ力 ……自己肯定感、自己有用感等

(3) 個々の特性に応じて生活の幅をひろげる力 ……知識／技能、思考力／判断力／表現力等

#### 2 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

- ①学習指導要領、教育関係法令、本県の教育施策に基づいた教育課程を編成する。
- ②児童生徒個々の教育的ニーズに応じて弾力的に編成する。
- ③学校の教育目標が効果的・効率的に達成されるよう学習グループを弾力的に編成する。

#### 3 アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

- ①「学校教育法施行令 第23条の3 肢体不自由者」に該当するもの
- ② 高等部への入学にあたっては、社会参加・自立に向けて、自身の有する力と可能性を最大限に伸ばそうとする意欲のあるもの